

議案第40号

(仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約（平成27年12月15日議決、平成29年12月14日変更議決、平成30年12月13日変更議決、令和元年6月27日変更議決、令和元年12月12日変更議決、令和2年12月11日変更議決、令和4年3月18日変更議決、令和5年3月17日変更議決、令和6年3月18日変更議決及び令和7年3月19日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和8年2月12日提出

川崎市長 福田 紀彦

4の契約金額「11,326,346,349円」を「11,381,835,236円」に変更する。

参考資料

1 (仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の締結について

(平成27年11月26日提出、平成27年12月15日議決)

1 事 業 名	(仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業
2 履 行 場 所	川崎市中原区上平間1700番8他
3 契 約 の 方 法	総合評価一般競争入札
4 契 約 金 額	11,186,444,195円
5 契 約 期 間	契約締結の日から平成44年3月31日まで
6 契約の相手方	川崎市幸区南加瀬3丁目4番9号 株式会社 川崎中部SLS 代表取締役 中館 亨

2 (仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(平成29年11月27日提出、平成29年12月14日議決)

4の契約金額「11,186,444,195円」を「11,081,886,324円」に変更する。

3 (仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(平成30年11月26日提出、平成30年12月13日議決)

4の契約金額「11,081,886,324円」を「11,078,002,820円」に変更する。

4 (仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(令和元年6月10日提出、令和元年6月27日議決)

4の契約金額「11,078,002,820円」を「11,197,104,792円」に変更する。

5 (仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
(令和元年11月25日提出、令和元年12月12日議決)

4の契約金額「11, 197, 104, 792円」を「11, 205, 757, 795円」に変更する。

6 (仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
(令和2年11月24日提出、令和2年12月11日議決)

4の契約金額「11, 205, 757, 795円」を「11, 222, 186, 159円」に変更する。

7 (仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
(令和4年2月14日提出、令和4年3月18日議決)

4の契約金額「11, 222, 186, 159円」を「11, 238, 712, 765円」に変更する。

8 (仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
(令和5年2月13日提出、令和5年3月17日議決)

4の契約金額「11, 238, 712, 765円」を「11, 254, 730, 769円」に変更する。

9 (仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
(令和6年2月13日提出、令和6年3月18日議決)

4の契約金額「11, 254, 730, 769円」を「11, 291, 925, 948円」に変更する。

10 (仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
(令和7年2月13日提出、令和7年3月19日議決)

4の契約金額「11, 291, 925, 948円」を「11, 326,
346, 349円」に変更する。

11 変更理由

事業契約書第71条の規定等に基づき、物価変動による契約金額の変更を行ふものである。